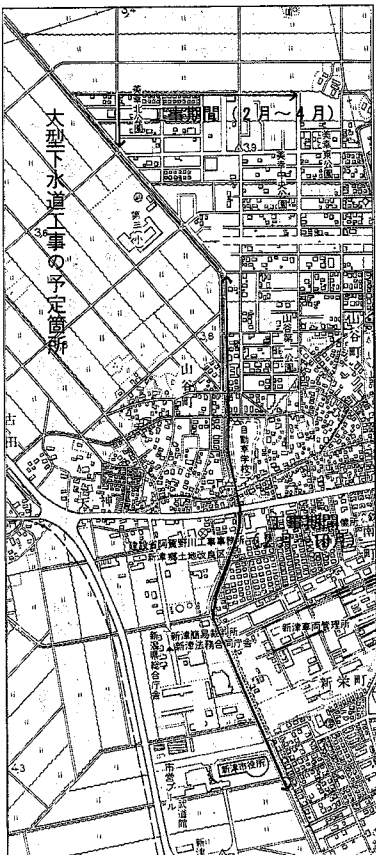


幹線道路の下水道工事 ご協力ください

美幸町、山谷町、南町、新栄町の各町内の幹線道路で、2月から大型下水道工事が行われます（一部は、すでに工事が始まっています）。このため、片側交互通行など、皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださるようお願いします。なお、工事期間中は、交通混雑が予想されますので、なるべくほかの道路をご利用ください。



花き総合センター



放春花（ボケ）の展示即売会を開催
花き総合センターでは、常設展示即売場のオープンにあたって、三月三日（金）～五日（日）、春を彩るきれいな花、放春花（ボケ）の展示即売会を開催します。会場には、このほかにも、春の花木、草花、山野草、果樹苗木などたくさん取りそろえています。一足早い春を見つけに、ぜひご家族連れでお出かけください。なお、三月三日のオープンは、午前九時から午後五時までです。

シーズンを迎え、三月三日（金）から新津市花き総合センターの常設展示即売場がオープンします。花き総合センターの常設展示場は、昨年十二月末から冬期間、休設されていましたが、今年も年末まで無休で開設されます。四季おりおりの花木が、私たちの目を楽しませてくれることでしょう。なお、開設時間は、午前九時から午後五時までです。

市議会本会議を 傍聴しませんか 市議会3月定例会の日程(予定)

平成元年度の新津市一般会計予算および各特別会計予算など、来年度の新津市の重要な施策を審議するため、次の日程で、市議会3月定例会が開かれます。市議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。あなたも一度、議会を傍聴してみませんか。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| □3月4日(土).....議会運営委員会 | |
| □3月9日(木)..... | 本会議 (午前10時開会) |
| 3月10日(金) | |
| 3月15日(水) | |
| 3月16日(木) | |
| 3月28日(火) | |
| □3月17日(金).....文教経済委員会 | |
| □3月18日(土).....駅周辺等整備特別委員会 | |
| □3月20日(月).....厚生委員会 | |
| □3月22日(水).....建設企業委員会 | |
| □3月23日(木).....総務財政委員会 | |
| □3月24日(金).....能代川等改修特別委員会 | |
- ※都合により、日程が一部変更になることがあります。ご了承ください。

農業委員会選挙人名簿を縦覧します
市選挙管理委員会では、今年一月一日現在における「農業委員会委員選挙人名簿」を調整して、縦覧に供します。関係者の皆さんは、縦覧されますよう、お知らせします。

せします。
□縦覧期間：二月二十三日から三月九日までの毎日（午前八時三十分から午後五時まで）
□ところ：新津市選挙管理委員会市役所三階総務課内 ※土曜日の午後と日曜日は、市役所直営室で縦覧します。

お買物、ご用命は市内で

買います・売ります

古いタンス・掛軸・骨董・不用品

お電話くだされば、お伺い致します

新・古美術 岩 潤 新津市車場1 TEL 24-3478

住まいのガードマン

電話(0250)24-2287

南山中工務店

五十嵐便利屋サービス

新津市滝谷町19-3

- 便所の改造
 - 雨漏り修理
 - カワラの吹付
 - 風呂場の改造
- (ユニットバスに入れ替え)

古里からの直行便



「白玉の滝」「燃ゆる水」
好評発売中!

(有)酒井商店 ☎22-7675(代) 回あり 無休

住民税申告



必要事項を記入して税務課へ

□市民税、県民税の申告用紙を皆さんのお手元に郵送します。同封されている別紙の「平成元年度分市民税・県民税申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額など必要事項を

記入して、三月十五日（水）までに市役所税務課へ申告してください。
なお、申告が必要だけれど、用紙が届かないという人は、税務課窓口用紙がありますので、資料をお持ちのうえ、申告してください。

住民税の申告に必要なもの
▷給与支払いなどの源泉徴収票 ▷医療費、農業者年金、生命保険料などの支払証明書 ▷身体障害者手帳などの証明書 ▷印鑑

住民税の申告は、ただ税金に関係するだけでなく、いろいろな手続きなどに広
住民税の申告は、ただ税金に関係するだけでなく、いろいろな手続きなどに広

所得税申告



分らないときは
納税相談で

昭和六十三年分の所得税の確定申告と納税も、三月十五日（水）までです。

新津市税務署では、今年も所得や税額の計算方法などの相談を希望される人のために、次のように「納税相談」を行います。お早めにお出かけください。

□とき：二月十六日～三月十五日の午前九時～午後五時
□ところ：新津市税務署

*確定申告をしなければならぬ人
(1)昭和六十三年分の事業所得、不動産所得などの合計所得金額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの合計額）を超える人

確定申告をしないと、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

確定申告をしないと、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

税の中告はお早めに
期間は2月16日から3月15日まで
住民税と所得税の申告受付が始まります。期間は、二月十八日から三月十五日までです。締切り直前になるので窓口が混雑し、落ち着いて相談できないことがありまします。必要な書類をそろえる時間も考え、申告は早めに済ませましょう。

必要となります。
たとえば、国民健康保険料の軽減措置や無拠出年金の受給、保育料の算定、福祉事務所からの各種手当の支給などのほか、皆さんが

お買物、ご用命は市内で

電気のことなら、お気軽に!

お宅の家電品はすべて調子よくお役に立っておりますか?ちょっと点検してみませんか?もし、お困りのもの、ご不満のものがありましたら何なりとご相談下さい。
(このメーカーでも結構です)

※午後8時まで営業
CYADEN 八重電商事
新津店 新津市本町2丁目17-13 ☎(0250) 24-3131